

資料2

令和2年2月28日

和光市立小・中学校保護者 様

和光市教育委員会
教育長 大久保 昭男

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休校について

日頃より、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、政府より、全国すべての小・中学校を3月2日より臨時休校にすることを要請がありました。

つきましては、本市におきましても、和光市立小・中学校を臨時休校といたしますが、学校施設の受け入れ児童生徒の確認等のため、3月2日（月）は通常登校とし、休校の開始は3月3日（火）といたします。ご家庭におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の点に留意し、適切に対応して下さるようお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間について

- (1) 令和2年3月3日（火）より春休み開始までの間（令和2年3月26日まで）を臨時休校とします。
- (2) 臨時休校の期間は自宅待機とし、不要不急の外出は控えてください。
- (3) 卒業証書授与式については、卒業生への証書授与のみ実施の予定です。詳細は各学校より改めて連絡します。

2 感染予防の徹底について

- (1) こまめな手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (3) 室内のこまめな換気と、空調や衣服による温度調節を含めた温度、湿度の適切な管理を行ってください。

3 その他

- (1) 小学校1～3年生や特別支援学級の児童・生徒等で、自宅で一人で過ごすことができない場合（保護者等が就業しており、どうしても仕事を休めない場合等）は、通常の学校における在校時間の範囲内において学校施設にて受け入れます。（ただし、居場所としての受け入れとなりますので、原則的には臨時休業の趣旨をご理解いただき、自宅で生活することにご協力ください。）なお、子供の送迎については保護者の責任の元、昼食は弁当持参でお願いします。
※希望される場合は別紙に必要事項を記入の上、3月2日（月）に担任に提出してください。
- (2) 中学校においては、この期間における部活動は中止とします。
- (3) 中学3年生については、3月9日（県公立高等学校候補者発表日）の午前11時に登校日を設けます。内容につきましては、高校入試合否後の流れの確認、卒業式を含めた今後の予定等を連絡し及び荷物の持ち帰りをしてもらおう予定です。この日、体調不良や都合が悪く欠席した場合には、個別に連絡いたします。
- (4) 今後の対応や詳細については、学校配信メールや学校のホームページを活用し、連絡する予定です。緊急に連絡する場合がありますので、学校配信メールにまだ登録されていない方は、この機会に登録をお願いいたします。